

目次

第1編 総論

第1章	町の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	町の責務及び町国民保護計画の位置づけ	1
2	町国民保護計画の構成	1
3	町国民保護計画の見直し、変更手続	2
4	津南町地域防災計画等との関連	2
5	用語の定義	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	5
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	7
第4章	町の地理的、社会的特徴	10
第5章	町国民保護計画が対象とする事態	14
1	武力攻撃事態	14
2	緊急処理事態	15

第2編 平素からの備えや予防に関する計画

第1章	町における組織・体制の整備等	16
1	町の各課局における平素の業務	16
2	町職員の参集基準等	17
3	国民の権利利益の救済に係る手続等	19
第2章	関係機関との連携体制の整備	20
1	基本的考え方	20
2	県との連携	20
3	他の市町村との連携	21
4	消防機関との連携	21
5	指定公共機関等との連携	21
6	ボランティア団体等に対する支援	21
7	地域コミュニティによる共助意識の醸成	22
第3章	通信の確保	23
第4章	情報収集・提供等の体制整備	25
1	基本的考え方	25
2	警報等の伝達に必要な準備	25
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	26
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	30
第5章	研修及び訓練	31
1	研修の実施	31
2	訓練の実施	31
第6章	避難・救援体制の整備	33
1	避難に関する基本的事項	33
2	避難実施要領のパターンの作成	34
3	救援に関する基本的事項	34
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	34
5	避難施設の指定への協力	34
第7章	医療救護体制の整備	36
1	医療救護体制の確立	36

目 次

2	医療資器材等の確保	36
第8章	災害時要援護者の支援体制の充実	37
1	災害時要援護者への配慮	37
2	社会福祉施設等における安全確保対策	37
3	園児、児童及び生徒への配慮	38
第9章	生活関連施設の把握等	39
第10章	物資及び資材の備蓄、整備	41
1	町における備蓄	41
2	町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	41
第11章	積雪期の体制整備	43
1	除排雪体制・施設整備等の推進	43
2	緊急活動体制の整備	43
3	総合的な雪対策の推進	43
第12章	国民保護に関する啓発	44
1	国民保護措置に関する啓発	44
2	住民がとるべき行動等に関する啓発	44

第3編 武力攻撃事態等への対処に関する計画

第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	45
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	45
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	47
第2章	町対策本部の組織・運営計画	48
1	町対策本部の設置	48
第3章	関係機関相互の連携・協力体制	54
1	国・県の対策本部との連携	54
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	54
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	54
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	55
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	55
6	町の行う応援等	56
7	ボランティア団体等に対する支援等	56
8	住民への協力要請	56
第4章	通信の確保	57
1	情報通信手段の確保	57
2	情報通信手段の機能確認	57
3	通信輻輳により生じる混信等の対策	57
第5章	警報・避難の指示の伝達	58
1	警報の内容の伝達等	58
2	警報の内容の伝達方法	59
3	緊急通報の伝達及び通知	59
第6章	避難住民の誘導等	61
1	避難の指示の通知・伝達	61
2	事態に応じた避難の種類と対処	62
3	避難実施要領	63
4	避難実施要領の策定の主な留意事項等	64
5	輸送力の確保	67

6	避難住民の誘導	67
7	避難住民の受入れ	69
8	避難の長期化への対処	69
9	避難の指示の解除	69
第7章	災害時要援護者の避難等への配慮	70
1	災害時要援護者への配慮	70
2	病院、社会福祉施設における対策	70
3	園児、児童及び生徒への配慮	71
第8章	救援	72
1	救援の実施	72
2	関係機関との連携	72
3	救援の内容	73
4	医療救護活動	73
5	死体の検案、火葬及び埋葬	74
第9章	安否情報の収集・提供	75
1	安否情報の収集	76
2	県に対する報告	76
3	安否情報の照会に対する回答	76
4	日本赤十字社に対する協力	77
第10章	武力攻撃災害への対処	80
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	80
2	武力攻撃災害の兆候の通報	80
3	NBC攻撃による災害への対処	80
第11章	応急措置等	83
1	退避の指示	83
2	警戒区域の設定	84
3	応急公用負担等	84
4	消防に関する措置等	85
第12章	生活関連等施設における災害への対処等	87
1	生活関連等施設の安全確保	87
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	87
第13章	被災情報の収集及び報告	88
第14章	保健衛生の確保その他の措置	89
1	保健衛生の確保	89
2	廃棄物の処理	89
第15章	国民生活の安定に関する措置	91
1	被災者のための相談等	91
2	生活関連物資等の価格安定	91
3	避難住民等の生活安定等	91
4	生活基盤等の確保	91
第16章	ボランティア受入れ計画	93
1	安全の確保	93
2	町ボランティアセンターの設置	93
第17章	特殊標章等の交付及び管理	94

目 次

第4編 復旧等に関する計画

第1章	応急の復旧	96
1	基本的考え方	96
2	ライフライン施設の応急の復旧	96
第2章	武力攻撃災害の復旧	97
1	基本的考え方	97
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	98
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	98
2	損失補償及び損害補償	98
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	98

第5編 緊急処理事態への対処に関する計画

1	緊急処理事態	99
2	緊急処理事態における警報の通知及び伝達	99

作 成 平成19年3月29日作成（新潟県知事承認 平成19年4月12日）